

平成25事業年度

事業報告書

国立大学法人
東京医科歯科大学



国立大学法人
東京医科歯科大学

国立大学法人東京医科歯科大学事業報告書

「I はじめに」

○事業の概要

本学は明治32年に医術開業試験場に附設された東京医術開業試験附属病院（通称永楽病院）に端を発する。その後、昭和3年に日本初の国立の歯科医学校として東京高等歯科医学校が創立され、昭和19年には医学科を併設し東京医学歯学専門学校と改称した。昭和21年に東京医科歯科大学（旧制）となり、昭和26年、東京医科歯科大学（新制）が設置された。本学は学部、大学院、研究所、附属病院等で構成される日本唯一の医系総合大学院大学である。本学が目指す目標は、社会の期待に応え得る医師、歯科医師、及びコ・メディカルスタッフ等の医療人の養成はもちろん、世界の第一線で活躍しうる優れた研究者、指導者の育成である。

○学長の執行方針

本学では、平成21年度に、社会に向けたメッセージとして、ミッション「知と癒しの匠を創造する」を掲げ、そのミッションに沿った教育・研究・医療環境の整備と支援を大学の責務としている。これを遂行するために学長のリーダーシップのもとに各理事の業務分担に応じた審議機関（「企画・国際交流戦略会議」、「教育推進協議会」、「研究推進協議会」、「医療戦略会議」、「管理・運営推進協議会」）を設置し、これらの審議機関をトップダウン及びボトムアップの受け皿と位置づけている。

○主要課題と対処方針

本学の強み・特色である教育研究力を「TMDUグローバルスタンダード」として形成し、国際展開を図る観点から、「TMDUグローバルスタンダード形成戦略」を策定した。チリ、タイ、ガーナの3海外拠点、周辺国までを含めた国際共同研究と人材養成の拠点とする戦略である。チリ、タイにおいては、平成28年度のジョイント・ディグリー（JD）コース開設を目指して、チリ大学（チリ）、チュラロンコン大学（タイ）と本学の関係者からなる委員会をそれぞれ設置し、平成26年2月28日にはチュラロンコン大学、3月10日にはチリ大学及びクリニカ・ラス・コンデス（CLC）との間にJDプログラム開設に関する覚書を締結するなど、プログラム開設に向けた準備を開始した。

また、研究力強化を促進するため、平成25年10月にリサーチ・ユニバーシティ推進機構（RU機構）を設置した。RU機構のもとに、研究活動を支援する組織としてリサーチ・アドミニストレーター室（URA室）を置き、研究戦略の企画、立案や外部資金獲得に向けた取組等を行っている。科研費の競争的研究経費の申請について、研究・産学連携推進機構事務局とURA室が連携して学内説明会を開催し、研究計画調書作成の相談窓口を開設するなど、競争的資金獲得のための支援を行った。また、本学の研究領域の強み、弱みのための分析を行い、その分析に基づいた研究力アップの方策の検討を行った。さらに、女性研究者支援室を発展的に改組して設置した女性支援部を中心に、RU機構とも連携して女性研究者の研究環境向上に努めている。育児や介護等の事情に配慮し、週2日勤務、週3日勤務等のワークシェアリングを可能にするため、年俸制の短時間勤務職員である「特定短時間有期雇用職員」の導入について検討した。この他にも、研究のより一層の活性化を図るため、独創的又は先駆的な研究課題に取り組み、多くの外部資金を獲得し、極めて優れた研究成果が期待される研究者に対するインセンティブの付与を目的として「研究特別手当」を平成26年度より導入する準備を進めた。

学長の意思決定をサポートするための学長補佐体制をさらに充実するため、役員等で構成される「統合戦略会議」の設置に向けて準備を進めた（平成26年4月決定）。統合戦略会議は、各理事の連携や情報共有を促進し、複数の戦略会議等にまたがる事項を調整することで、大学改革を推進するための施策について、学長の諮問に応じて調査・検討するほか、各部局等からの提案を検討し学長へ報告することを主な目的としている。また、学長の指示に基づき、大学改革等に関する企画立案及び調整を行う事務組織として「学長企画室」の設置に向けて準備を進めた（平成26年4月決定）。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

- 1 幅広い教養と豊かな感性を備え、自己問題提起・解決型の創造力を持ち、国際性豊かな人材の養成を図る。
- 2 深い専門性と高度な技術を習得した、世界をリードする研究者並びに医療人の養成を図る。
- 3 質の高い医療を推進するため、国際的に最先端の基礎研究・臨床研究を展開する。
- 4 産学官の国内外研究機関との連携を推進し、世界トップレベルの研究拠点としての強化を図る。
- 5 高度医療と社会貢献の拠点としての病院機能の強化を図る。
- 6 患者中心の医療を実践する人材を育成する。
- 7 医歯学・生命科学・医療工学の教育、研究、診療を通じた国際貢献への取組を推進する。
- 8 社会的なニーズの多様化に対応した教育・研究を推進する。

2. 業務内容

本学は学部、大学院、研究所、附属病院等で構成される日本唯一の医系総合大学院大学である。本学が目指す目標は、社会の期待に応え得る医師、歯科医師、及びコ・メディカルスタッフ等の医療人の養成はもちろん、世界の第一線で活躍しうる優れた研究者、指導者の育成である。その教育理念として、以下に掲げる。

1. 幅広い教養と豊かな感性を備えた人間性の涵養を目指す

病める人と向き合う医療人は、患者の痛みが分かり、そして患者を取り巻く様々な状況をも理解しなければならない。それには豊かな教養と人間への深い洞察力、高い倫理観と説明能力を備えなければならない。

2. 自己問題提起、自己問題解決型の創造力豊かな人材を養成する

学業あるいは研究に当たっては、何事も鵜呑みにすることなく、疑問を投げかけ、種々の情報を収集、解析し、自ら解決する能力が求められる。そうしてはじめて、独創的な研究を推進できる人材が育まれる。

3. 国際感覚と国際競争力に優れる人材を養成する

研究成果が即座に世界に伝播する現代において、医療の分野でもその情報と時間の共有化が益々進んでいる。このような状況の中で、立ち遅れない、むしろ最先端に行く人材の育成に努める。そのために海外教育研究拠点、海外国際交流協定校への派遣を積極的に推進する。

3. 沿革

明治32年 4月	東京医術開業試験附属病院
昭和 3年10月	東京高等歯科医学校
昭和19年 4月	東京医学歯学専門学校
昭和21年 8月	東京医科歯科大学（旧制）
昭和26年 4月	東京医科歯科大学（新制）
平成16年 4月	国立大学法人東京医科歯科大学（～現在に至る）

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

別紙1のとおり

7. 所在地

1. 湯島地区：東京都文京区

（事務局、大学院医歯学総合研究科、大学院保健衛生学研究科、大学院生命情報科学教育部、医学部、医学部附属病院、歯学部、歯学部附属病院、歯学部附属歯科技工士学校、難治疾患研究所（一部）、スポーツ医歯学センター、全国共同利用施設、学内共同教育研究施設、再生医療研究センター、図書館情報メディア機構、学生支援・保健管理機構、職員健康管理室、研究・産学連携推進機構、病院運営企画部、広報部）

2. 駿河台地区：東京都千代田区

（生体材料工学研究所、難治疾患研究所（一部））

3. 国府台地区：千葉県市川市

（教養部、図書館国府台分館、学生支援・保険管理機構保健管理センター分室）

8. 資本金の状況

75,936,859,883円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成25年5月1日現在）

総学生数：2,878名

学士課程：1,454名

修士課程：292名

博士課程：1,126名

附属学校：6名

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事5人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人東京医科歯科大学理事任免規則の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	大山 喬史	平成20年4月1日～ 平成26年3月31日	昭和41年 5月 東京医科歯科大学歯学部 第一補綴学教室助手 昭和45年 4月 鶴見大学歯学部補綴学教室講師 昭和49年 4月 鶴見大学歯学部補綴学教室助教授 昭和54年 6月 東京医科歯科大学歯学部 顎口腔機能治療部教授 平成 5年 4月 東京医科歯科大学歯学部附属病院長 平成15年10月 東京医科歯科大学副学長（併任）
理事 （企画・国際 交流担当）	大野 喜久郎	平成23年4月1日～ 平成26年3月31日	昭和47年10月 東京医科歯科大学医学部助手 昭和54年 1月 国立立川病院医師 昭和55年 2月 国立立川病院脳神経外科医長 昭和55年 7月 富士吉田市立病院脳神経外科医長 昭和56年 4月 富士吉田市立病院脳神経外科部長 昭和60年 7月 東京医科歯科大学医学部 附属病院助手 昭和61年10月 東京医科歯科大学医学部助手 平成元年 6月 東京医科歯科大学医学部 附属病院講師 平成12年 4月 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科教授 平成18年 4月 東京医科歯科大学医学部長 平成20年 4月 東京医科歯科大学副学長
理事 （総務・財 務・施設担当）	伊藤 勲	平成24年1月1日～ 平成26年3月31日	昭和52年 4月 浜松医科大学採用 平成13年 1月 文部科学省大臣官房人事課専門官 平成13年 7月 文部科学省大臣官房人事課 給与班主査 平成16年 7月 文部科学省高等教育局私学行政課 私学共済企画官 平成18年 5月 文部科学省大臣官房人事課調査官 平成20年 7月 文部科学省大臣官房人事課企画官 平成21年 7月 文部科学省高等教育局私学部参事官
理事 （教育担当）	須田 英明	平成20年4月1日～ 平成26年3月31日	昭和53年 4月 東京医科歯科大学歯学部 歯科保存学第三講座助手 昭和55年 4月 東京医科歯科大学歯学部 歯科保存学第三講座講師 昭和60年 8月 東京医科歯科大学歯学部 歯科保存学第三講座助教授 平成 2年 6月 東京医科歯科大学歯学部 歯科保存学第三講座教授

			平成11年 8月 東京医科歯科大学歯学部 附属病院副病院長 平成12年 4月 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科教授 平成13年 9月 東京医科歯科大学学長特別補佐
理事 (研究担当)	森田 育男	平成21年4月1日～ 平成26年3月31日	昭和60年 4月 東京医科歯科大学歯学部附属 顎口腔総合研究施設助教授 平成 4年 4月 東京医科歯科大学歯学部助教授 平成11年 4月 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科助教授 平成14年 4月 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科教授 平成20年 4月 東京医科歯科大学学長特別補佐 平成20年 4月 アイソトープ総合センター長 平成20年 6月 知的財産本部総括マネージャー
理事 (医療担当)	吉澤 靖之	平成20年4月1日～ 平成26年3月31日	昭和59年 3月 筑波大学臨床医学系講師 昭和61年10月 筑波大学臨床医学系助教授 平成 5年 5月 東京医科歯科大学医学部 内科学第一講座助教授 平成10年 2月 東京医科歯科大学医学部 附属病院呼吸器科教授 平成11年 8月 東京医科歯科大学医学部 附属病院病院長補佐 平成12年 4月 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科教授 平成14年 9月 東京医科歯科大学保健管理センター長 平成16年 4月 東京医科歯科大学医学部 附属病院副病院長
監事	大崎 猛	平成23年4月1日～ 平成26年3月31日	昭和48年 4月 住友商事株式会社採用 平成15年 4月 住友商事株式会社フィナンシャル 業務部副部長 平成15年 4月 住友商事株式会社フィナンシャル・ リソースグループ長付 平成22年 5月 住友商事株式会社内部監査部長代理
監事 (非常勤)	田多井 宣和	平成24年4月1日～ 平成26年3月31日	昭和58年4月 森田昌昭法律事務所弁護士 昭和60年4月 弁護士（法律事務所開設） 平成 8年4月 東京簡易裁判所調停委員（-平成20年3月） 平成 9年8月 公益財団法人交通事故紛争処理センター 嘱託 平成16年4月 国立大学法人東京外国語大学 監事（-平成22年3月） 平成22年10月 一般社団法人保険オンブズマン 紛争解決委員

11. 教職員の状況(平成25年5月1日現在)

教員 1, 529人 (うち常勤793人、非常勤736人)

職員 2, 979人 (うち常勤1, 326人、非常勤1, 653人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で71人(3.48%)増加しており、平均年齢は38.63歳(前年度38.62歳)となっております。このうち国からの出向者は2人、地方公共団体からの出向者は1人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表 (<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/25zaimushohyou.pdf>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	148,131	固定負債	29,011
有形固定資産	146,293	資産見返負債	5,974
土地	87,496	センター債務負担金	16,816
減損損失累計額	-	長期借入金	2,355
建物	72,427	その他の固定負債	3,865
減価償却累計額等	△25,773		
構築物	579	流動負債	17,926
減価償却累計額等	△387	運営費交付金債務	418
工具器具備品	27,577	寄附金債務	3,276
減価償却累計額等	△16,819	一年以内センター債務負担金	3,159
その他の有形固定資産	1,192	未払金	9,183
その他の固定資産	1,837	その他の流動負債	1,888
(うち)投資有価証券	1,599	負債合計	46,937
		純資産の部	
流動資産	18,185	資本金	75,936
現金及び預金	11,396	政府出資金	75,936
未収附属病院収入	5,478	資本剰余金	16,398
徴収不能引当金	△238	利益剰余金(繰越欠損金)	27,043
有価証券	700	その他の純資産	-
その他の流動資産	849	純資産合計	119,379
資産合計	166,316	負債純資産合計	166,316

2. 損益計算書 (<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/25zaimushohyou.pdf>) (単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	53,326
業務費	51,614
教育経費	1,702
研究経費	2,994
診療経費	19,918
教育研究支援経費	2,271
受託研究費等	2,511
受託事業費等	225
人件費	21,990
一般管理費	964
財務費用	744
雑損	3
経常収益 (B)	55,559
運営費交付金収益	14,113
学生納付金収益	1,520
附属病院収益	30,966
受託研究等収益	2,512
受託事業等収益	225
寄附金収益	1,141
補助金等収益	1,025
施設費収益	1,217
資産見返負債戻入	1,341
その他の収益	1,493
臨時損益 (C)	△ 24
目的積立金取崩額 (D)	44
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	2,253

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/25zaimushohyou.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	6,249
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 24,574
人件費支出	△ 22,139
その他の業務支出	△ 751
運営費交付金収入	13,835
学生納付金収入	1,591
附属病院収入	30,933
その他の業務収入	7,354
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	1,912
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 4,422
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	3,738
VI 資金期首残高(F)	7,657
VII 資金期末残高 (G=F+E)	11,396

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/25zaimushohyou.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	15,573
損益計算書上の費用	53,386
(控除) 自己収入等	△ 37,812
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	2,032
III 損益外減損損失相当額	25
IV 損益外利息費用相当額	-
V 損益外除売却差額相当額	9
VI 引当外賞与増加見積額	104
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 684
VIII 機会費用	625
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	17,687

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成25年度末現在の資産合計は前年度比4,162百万円（2%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の166,316百万円となっている。

主な増加要因としては、医科棟のボイラー・自家発電整備工事や厨房改修工事などによる建物の増加により817百万円（1%）増の72,427百万円となったこと、また工具器具備品が医療用器械備品の新規リース契約等により6,066百万円（28%）増の27,577百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、建物・構築物の減価償却累計額による控除額が2,434百万円（10%）増の26,161百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成25年度末現在の負債合計は3,332百万円（7%）増の46,937百万円となっている。

主な増加要因としては、病院情報管理システムの新規リース契約等により長期未払金が3,186百万円（938%）増の3,525百万円となったこと、また国立大学財務・経営センターより新規に借入れたことにより長期借入金690百万円（41%）増の2,355百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金が借入金償還により3,384百万円（14%）減の19,976百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成25年度末現在の純資産合計は830百万円（0.7%）増の119,379百万円となっている。主な増加要因は、当期に発生した会計処理上の未処分利益2,253百万円によるものである。

主な減少要因としては、道路拡幅による土地売却および赤倉寮売却により政府出資金が19百万円（0.03%）減の75,936百万円となったこと、また減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額による資本剰余金の控除額が1,907百万円（13%）増の15,614百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成25年度の経常費用は3,324百万円（6%）増の53,326百万円となっている。

主な増加要因としては、7号館（実験動物センター）の改修工事等より修繕費が786百万円（3529%）増および工事に伴う設計等の委託費が201百万円（62%）増となり教育研究支援経費が2,271百万円になったこと、5号館の改修工事等により修繕費が277百万円（175%）増となり教育経費が1,702百万円となったこと、また病院情報管理システム等の新規リース契約などにより診療経費に含まれる減価償却費が572百万円（29%）増の2,546百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、財務費用が国立大学財務・経営センターに対する借入金の償還に伴う支払利息の減少等により63百万円減の744百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成25年度の経常収益は2,415百万円(4%)増の55,559百万円となっている。

主な増加要因としては、受入額の増加による施設費収益777百万円(176%)増の1,217百万円となったこと、運営費交付金収益が運営費交付金の交付額減少の一方で、昨年度繰越分を含めた運営費交付金を財源とする費用見合いの収益が436百万円(3%)増の14,113百万円となったこと、附属病院収益が患者数の増加等に伴い273百万円(0.8%)増の30,966百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、受入額が増加の一方で資産取得が前年よりも増加したことによる補助金等収益122百万円(10%)減の1,025百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加え、臨時損失として固定資産除却損28百万円、損害賠償金23百万円、固定資産売却損6百万円、減損損失2百万円、臨時利益として資産見返負債戻入29百万円、受取損害賠償金5百万円、また目的積立金取崩額44百万円を計上した結果、平成25年度の当期総損益は882百万円(28%)減の2,253百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の業務活動によるキャッシュ・フローは701百万円(10%)減の6,249百万円となっている。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が824百万円(5%)減の13,835百万円、人件費支出が45百万円(0.2%)増の△22,139百万円となったことがあげられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の投資活動によるキャッシュ・フローは4,609百万円(171%)増の1,912百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が2,899百万円(34%)減の5,599百万円、施設費による収入が1,416百万円(211%)増の2,086百万円になったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の財務活動によるキャッシュ・フローは521百万円(13%)減の△4,422百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が423百万円(78%)増の△960百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成25年度の国立大学法人等業務実施コストは1,982百万円(12%)増の17,687百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が3,434百万円(7%)増の51,614百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、自己収入等の控除額が附属病院収益の増加により1,215百万円(3%)増の37,812百万円となったこと、また引当外退職給付増加見積額が342百万円(100%)減の△684百万円になったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
資産合計	174,847	165,180	162,079	162,153	166,316
負債合計	54,549	48,242	44,949	43,604	46,937
純資産合計	120,298	116,638	117,130	118,548	119,379
経常費用	48,693	49,182	50,303	50,001	53,326
経常収益	50,468	51,386	52,581	53,144	55,559
当期総損益	6,980	2,539	2,283	3,136	2,253
業務活動によるキャッシュ・フロー	7,916	2,387	7,524	6,951	6,249
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,003	3,535	△4,117	△2,697	1,912
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,694	△6,019	△5,076	△3,901	△4,422
資金期末残高	9,073	8,976	7,306	7,657	11,396
国立大学法人等業務実施コスト	20,042	19,018	18,694	15,704	17,687
(内訳)					
業務費用	17,556	15,807	15,500	13,472	15,573
うち損益計算書上の費用	48,697	49,213	50,362	50,069	53,386
うち自己収入	△31,141	△33,405	△34,862	△36,597	△37,812
損益外減価償却相当額	1,527	2,098	2,098	2,074	2,032
損益外減損損失相当額	-	107	-	1	25
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-
損益外除売却差額相当額	-	0	-	0	9
引当外賞与増加見積額	2	0	11	△72	104
引当外退職給付増加見積額	△447	△280	88	△341	△684
機会費用	1,403	1,286	996	570	625
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

平成25年度より詳細なセグメントに係る財務情報を開示する目的から、それまでその他セグメント含まれていた生体材料工学研究所セグメント、難治疾患研究所セグメントを個別のセグメントとして開示しているため、平成25年度との経年比較・分析はその他セグメント、生体材料工学研究所セグメント及び難治疾患研究所セグメントについては記載しない。

ア. 業務損益

医学部附属病院セグメントの業務損益は3,231百万円と、前年度比△1,279百万円(28%)の減となっている。これは、診療経費が1,089百万円(6%)増及び運営費交付金収益が△288百万円(6%)減となったことが主な要因である。

歯学部附属病院セグメントの業務損益は569百万円と、前年度比307百万円(117%)の増となっている。これは、診療経費が△106百万円(4%)の減及び雑益が114百万円(774%)増となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△199百万円と、前年度比1,111百万円(84%)増となっている。これは、運営費交付金収益が1,435百万円(170%)増となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
医学部附属病院	2,824	3,337	1,517	4,511	3,231
歯学部附属病院	902	1,127	411	262	569
生体材料工学研究所	-	-	-	-	△110
難治疾患研究所	-	-	-	-	△195
その他	△483	△504	685	△319	△1,062
法人共通	△1,467	△1,756	△335	△1,311	△199
合計	1,774	2,203	2,278	3,142	2,233

イ. 帰属資産

医学部附属病院セグメントの総資産は52,423百万円と、前年度比2,830百万円(5%)の増となっている。これは、ボイラー・自家発電等の改修整備工事により医学部附属病院における建物が76百万円(0.5%)の増となったこと、工具器具備品が新規リース契約および新規購入に伴い2,629百万円(88%)の増となったことが主な要因である。

歯学部附属病院セグメントの総資産は8,756百万円と、前年度比920百万円(11%)の増となっている。これは、工具器具備品が新規リース契約および新規購入に伴い919百万円(197%)の増となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は34,744百万円と、前年度比1,765百万円(5%)の増となっている。これは、法人共通セグメントにおける通常業務における入出金のため現金及び預金が3,738百万円(48%)増の11,396百万円となったこと、および満期到来による有価証券が2,599百万円(78%)減の700百万円となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
医学部附属病院	51,651	51,165	49,413	49,593	52,423
歯学部附属病院	8,264	7,890	7,683	7,836	8,756
生体材料工学研究所	-	-	-	-	3,233
難治疾患研究所	-	-	-	-	7,751
その他	76,521	75,071	73,418	71,745	59,406
法人共通	38,410	31,054	31,563	32,978	34,744
合計	174,847	165,180	162,079	162,153	166,316

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益2,253百万円のうち中期計画の積立金の使途において定めたその他教育、研究、診療に係る業務及びその付帯事業に当てるため、243百万円を目的積立金として申請している。

平成25年度においては、教育研究等改善充実積立金の目的に充てるため、45百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度に完成した主要施設等

- ・ 医科棟改修工事 （取得原価 665 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・ 医科棟ヘリポート改修工事 （当事業年度増加額 153 百万円、総投資見込額 434 百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	56,019	59,708	50,389	53,025	51,316	52,723	51,851	54,778	53,271	56,673	
運営費交付金収入	16,754	16,580	16,003	16,003	15,612	15,612	15,015	14,660	13,822	13,835	(注1)
補助金等収入	5,172	7,206	2,287	2,911	1,585	1,390	1,060	2,045	1,906	3,967	(注2)
学生納付金収入	1,642	1,627	1,640	1,637	1,605	1,595	1,604	1,590	1,590	1,588	
附属病院収入	25,476	27,021	26,336	27,122	27,185	28,739	29,169	30,584	30,985	30,981	
その他収入	6,973	7,273	4,122	5,351	5,326	5,384	5,001	5,897	4,967	6,300	(注3)
支出	56,019	58,933	50,389	52,389	51,316	52,269	51,851	53,702	53,271	56,535	
教育研究経費	12,964	11,590	10,233	9,874	9,500	9,663	12,546	11,696	12,336	12,486	(注4)
診療経費	27,360	29,454	27,265	28,921	28,788	29,728	29,356	30,778	30,455	30,772	
一般管理費	2,412	2,170	2,589	2,178	1,904	2,085	-	-	-	-	
その他支出	13,282	15,718	10,301	11,414	11,121	10,792	9,948	11,227	10,479	13,276	
収入－支出	-	775	-	636	-	454	-	1,075	-	138	

(注1) 予算段階では予定していなかった補正予算等により、決算額が予算額を上回っている。

(注2) 補助金の受入額が予算段階での見込を上回ったため、決算額が予算額を上回っている。

(注3) 土地等の資産売却、また外部資金獲得に努めたため、決算額が予算額を上回っている。

(注4) 医療技術職員の増員および院内改修工事等により、決算額が予算額を上回っている。

(注5) 上記(注2)に挙げた理由により、決算額が予算額を上回っている。

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は55,559百万円で、その内訳は、附属病院収益30,966百万円（55%（対経常収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益14,113百万円（25%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

全学的な経営戦略に基づき、5人の理事が分担して法人運営を行うため、「企画・国際交流戦略会議」「研究推進協議会」「教育推進協議会」「医療戦略会議」「管理・運営推進協議会」をトップダウン及びボトムアップの受け皿として設けている。

医療担当の理事を議長とする医療戦略会議のもとに、両附属病院における教育研究の質の向上及び診療業務の効率化を図った。

また、病院運営企画部のもとに設置した医病・歯病連携推進室を中心に、医歯連携に関する具体的な方策の検討を行い、重点的・横断的な診療体制の構築及び資源の有効活用、経費の削減に向けた取組を推進した。

両附属病院の病理部門について、医学歯学の両視点からの検体診断による検査の質向上や機器の共同利用による経費削減を図るため、診療連携体制強化について検討し、機能的連携を推進するため、平成26年度より医師1名と技師2名を増員することとし、設備改修を開始した。

2020年開催予定の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、アスリートの受入体制を強化するため、スポーツ医歯学センターの診療体制について検討し、トップアスリートの競技復帰をサポートするアスレティックリハビリテーション部門の理学療法士を増員し体制を強化することとした。

健康寿命を維持するための、一次予防を含めた予防医学を実践・推進する中心的組織として長寿・健康人生推進センターを設置するため、医療担当理事を室長、両附属病院長を副室長としたセンター設置準備室を設置し、検討を開始した。

医療技術職員について、非常勤雇用であるために優秀な人材が流出することを防止する方策として常勤登用ルールを構築し、優秀な人材の常勤登用に向けた取組を開始するとともに、人事の活性化のために、関連病院を含めた他機関との人事交流について検討を開始した。

医病・歯病連携推進会議において、両附属病院の外来受診連携の強化について検討し、電子カルテを用いた相互の患者紹介を開始した。歯学部附属病院から医学部附属病院への患者紹介は7月より電子化を始めたが、紹介件数は徐々に増加し、年間1,889件となった。医学部附属病院から歯学部附属病院への患者紹介は、3月より電子化を始めた（年間紹介患者数630件）。

ア. 医学部附属病院セグメント

初期臨床研修においては、継続してプログラムの改善を図っており、従来の小児科プログラム及び産婦人科プログラムを統合した周産期（小児科・産婦人科）プログラムを創設した（平成26年度より実施）。このプログラムを含む全てのプログラムにおいて、平成25年度医師臨床研修マッチングでフルマッチを達成した。後期臨床研修においては、専門医取得に係るプログラムの新制度移行に伴って認定基準が厳格化されることが見込まれることから、プログラムの管理運営機能を強化するとともに、平成26年度より臨床教育研修センターを総合教育研修センターに改組することで、全病院職員対象の各研修を統括的に運営し、計画的に教育・研修を行う体制を整えた。

臨床試験管理センターについて、治験管理業務のため、事務職員1名を新たに配置し体制を強化するとともに、イノベーションラボの新設及びモニタリングルームの増設を行い、臨床試験管理機能を強化した。

再生医療実現化ハイウェイに採択された滑膜由来間葉系幹細胞による軟骨再生医療は、「半月板縫合後の滑膜幹細胞による治癒促進」としてヒト幹細胞臨床研究指針の認可をうけ、臨床試験を開始した。

また、細胞治療センターではISO9001(2008)認証を継続するとともに、培養加工細胞の品質保証に関するより高い取組を実践した。

平成25年6月に腫瘍センターの総合がん・緩和ケア外来専用ブースとがん相談支援室及び患者対応の事務室を開設し、患者サービスの向上を図った。また、小児がんに関して高度な診療提供体制を有する医療機関として、9月1日に東京都小児がん診療病院に認定された。検査部では、臨床検査室に特化した品質マネジメントシステムの国際規格ISO15189の認定取得に向け、検査室内の整備、文書類の見直しと作成、内部監査員の養成などの準備を進めた。

地域医療機関等との連携を推進し、医療機関からの予約増加を図るため、予約取得方法を簡素化するとともに、平成25年12月より連携病院向けの院外メールマガジンの発行を開始した。紹介元医療機関に対する受診報告書及び診療情報提供書の発行・送付を地域連携室で一元的に行うとともに、各診療科からの逆紹介先への予約も地域連携室で行い連携強化に努めた。平成26年2月には、第1回地域医療懇談会を開催し、約170名の医療関係者が参加し情報交換を行った。

全病棟で高齢者総合機能評価を実施し、転倒やせん妄のリスクのある患者の退院支援や、入院時のスクリーニングによる退院後の支援体制の構築を行った。また、集中治療部の全てのベッドで他の患者のモニターが一覧できるシステムを導入し、看護師10名を増員して看護体制を強化するとともに、オンコールルームを施設内に設け、医師の配置を見直すことにより常駐体制を強化した。このほかにも、看護師配置に関して高度な医療を実現するために、手術部に15名、外科HCUに2名、感染対策部門に1名、小児科病棟に5名の増員を決定した。さらに、従来の感染対策室を感染制御部として拡充し、専従医師を配置することにより感染制御に係る管理・指導体制を強化した。平成25年6月には、医師及び医療技術職員等の負担軽減並びに業務改善に関する検討委員会のもとに医師負担軽減検討小委員会を発足させ、全診療科に実施したアンケートを分析した結果、一部の診療科で医師事務作業補助者を試験的に採用し、病院職員の負担軽減・業務改善に向けて取り組んだ。

また、放射線関連部門について、専門性・業務内容の違いを鑑みて組織改編を実施し、がんなどを治療する放射線治療科と、画像診断及び核医学を実施する放射線診断科に再編した。

平成25年5月に保険医療管理部を設置し、適正な保険診療と保険請求の円滑な推進を図るため、医師をはじめとする全病院全職員に対し、教育、指導及び連携を充実させる体制を整えた。また、医療環境の変化により増加した医療現場の支援業務に対応するとともに、事務業務の知識の継続性を確立するため、事務部に、医療現場のメディカルスタッフと密接に連携し、その業務をサポートする医療支援課を新たに設置し、診療報酬請求に関連する業務を行う医事課との2課体制に整備した。

さらに、医事課に診療情報管理士を増員することにより、外部委託していたDPC管理、診療録・クリニカルパス管理、入院掛業務を内製化し、部門を再編することとし、医事業務の適正化を図った。

薬物療法の有効性と安全性の向上を目指し、平成24年度より薬剤師の病棟配置を進め、平成25年6月より全ての一般病棟に薬剤師を配置し、7月から「病棟薬剤業務実施加算」の算定を開始した。また、管理栄養士を増員し栄養管理実施率を向上させるとともに、臨床栄養部に医師・看護師・薬剤師・言語聴覚士・検査技師・管理栄養士で構成する栄養サポートチーム（NST）を設置し、「栄養サポートチーム（NST）加算」の算定が可能となった。

平成25年度の診療報酬請求額は、267億6,693万円（前年度比0.3% 8,624万円増）となった。

《患者数等》

1日当たり外来患者数	24年度	2,237人
	25年度	2,344人（対前年度比+107人）
病床稼働率	24年度	85.5%
	25年度	87.5%（対前年度比+2%）
患者紹介率	24年度	71.7%
	25年度	74.2%（対前年度比+2.5%）

請求額	24年度	26,680,689千円
	25年度	26,766,930千円（対前年度比+0.3%）

医学部附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益26,635百万円（82%（当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ））、運営費交付金収益4,417百万円（13%）、その他1,046百万円（3%）となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費17,567百万円、人件費10,125百万円、一般管理費120百万円、財務費用638百万円、その他416百万円となっており、差引き3,231百万円の利益が生じているが、ここから減価償却費や引当金繰入額等を控除し、更に資産の取得や借入金の返済等に要した費用を加算すると、収支合計は1,182百万円となり、これが平成25年度の資金増加分となる。

この資金増加分については、より高い水準の施設基準を満たすためのコ・メディカルスタッフの増員等による増収対策及び材料費等の経費節減対策を行うなどの経営努力を行った結果であり、この資金増加分については、今年度予定していた診療機器等の更新に636百万円を充当した上で発生した利益である。

そのため、この資金増加分については、新しい治療法の開発や臨床応用に結実する研究活動等に充当するなど病院をはじめとする大学全体の機能強化に資するために活用した。具体的には、前臨床研究のための実験動物センターの整備や再生医療の早期臨床応用のための再生医療研究センターの設置等に充当した。

なお、医学部附属病院は竣工後20年以上経過しており、施設の老朽化が著しい。加えて、設備についても、診療機器等の更新計画の一部を後年度に回していることから、今後、施設・設備整備のための多額の経費が必要となり、更なる経営改善が喫緊の課題となっている。

医学部附属病院セグメントにおける収支の状況

（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	5,925
人件費支出	△ 9,877
その他の業務活動による支出	△ 15,600
運営費交付金収入	4,417
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	1,464
特殊要因運営費交付金	269
その他の運営費交付金	2,684
附属病院収入	26,635
補助金等収入	263
その他の業務活動による収入	86
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 770
診療機器等の取得による支出	△ 636
病棟等の取得による支出	△ 835
無形固定資産の取得による支出	-
施設費収入	700
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-

Ⅲ 財務活動による収支の状況 (C)	△ 3,973
借入れによる収入	660
借入金の返済による支出	-
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 3,336
借入利息等の支払額	△ 564
リース債務の返済による支出	△ 651
その他の財務活動による支出	△ 6
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 74
Ⅳ 収支合計 (D = A + B + C)	1,181
Ⅴ 外部資金による収支の状況 (E)	-
寄附金を財源とした事業支出	△ 71
寄附金収入	71
受託研究・受託事業等支出	△ 283
受託研究・受託事業等収入	283
Ⅵ 収支合計 (F = D + E)	1,182

イ. 歯学部附属病院セグメント

歯周病外来では、糖尿病や循環器疾患、早産・低体重児出産などにおける歯周病の関与を明らかにするために、医学部附属病院（糖尿病・内分泌・代謝内科、循環器内科、血管外科、周産・女性診療科、皮膚科等）との連携による実態調査や臨床研究を引き続き実施した。平成25年11月には第1回市民公開講座を開催し、全身疾患と歯科疾患の関わりについて講演及びパネルディスカッションを実施した。

歯科器材・薬品開発センターは、歯科機械・材料・医薬品の開発業者や輸入業者のみならず学内外歯科医師、研究者等からの薬事申請及び治験に関する相談に継続的に対応した（相談件数：117件）ほか、口腔保健工学専攻の学生、大学院修士課程の学生を対象に、歯科医療機器の薬事法に関する基礎知識や、研究成果の製品化を目指す際の課題やレギュラトリーサイエンスの考え方に関する講義を実施した。また、平成26年2月に医薬品医療機器総合機構審査担当者と学内教員が合同で薬事審査に関する勉強会を開催し、3月には薬事法改正への対応及び歯科用インプラントの疲労強度評価の考え方について、シンポジウム「薬事法改正後の新たな規制と歯科医療機器における対応について」を開催し、学内外の参加者が意見交換を行った。

平成25年7月より摂食リハビリテーション外来の体制を強化し、歯科医師会や施設、病院等からの要請に応じて、本学から半径16km以内の患者を対象に、摂食・嚥下機能検査および訓練指導に関する訪問診療を開始した（平成25年度実績549件）。

また、頭頸部領域の疾患について、より高精細で高品質な画像診断を提供できるよう、3テスラMRI装置を導入した。これに伴い、医学部附属病院の患者のMRI検査も行う体制を整え、平成25年7月より運用を開始した（平成25年度実績184件）。さらに、歯科放射線外来を全面的に改修し、患者とスタッフの動線を完全に分離し、患者の安全性の確保および診療環境の改善を図った。

入院患者の退院支援については、平成24年度から引き続き医病・歯病連携推進会議で検討し、歯学部附属病院における退院調整看護師の育成及び退院支援体制の構築を目指し、医学部附属病院医療福祉支援室の看護師及びソーシャルワーカーの指導のもと、平成25年3月より入院患者の退院支援にあたった。医歯連携による退院支援体制の充実により、平成25年度は26名の退院支援を実施し、そのうち22名については医学部附属病院腫瘍センターへ紹介し、センターの担当医師や看護師、必要時にはソーシャルワーカーが対応した。

また、平成24年度より開始した医学部附属病院の入院患者の口腔ケアについては、連携の更なる充実を図り、平成25年6月から口腔ケア外来を中心に周術期患者の口腔機能管理を開始した。

そのほか、スポーツ歯科外来では、スポーツ医歯学センター歯科部門として医病スポーツ医学診療センターとの連携を取りつつ、スポーツマンや愛好家のためのデンタルチェックや歯科治療全般を始めとしてスポーツ外傷事故による歯の破折・脱臼・脱落、顎顔面骨折などに関する相談・応急処置・治療などを行った。また外傷予防のためのマウスガードおよびフェイスガードのテーラーメイド治療にも積極的に取り組んだ（平成25年度実績216件）。

歯学部附属病院が保有する患者個人情報の管理体制を強化するため、平成25年4月に医療従事者を対象として本学情報管理担当副学長による「個人情報の適切な管理に関する研修会」を開催するとともに、平成25年7月に「患者個人情報取扱いガイドライン」を改正し、全病院全職員に周知した。さらに両附属病院における情報セキュリティ強化のため、医学部附属病院医療情報部と歯学部附属病院歯科医療情報センター監修のもと、平成26年1月に医療情報ネットワーク情報セキュリティガイドラインを改定し、ルールの追加・修正を行ったほか、補足資料として具体的な患者個人情報の取り扱いについて記載した。

物流システムを更新し、診療材料等のシステムによる定数管理を導入したことにより、業務の簡略化及び定数の見直しによる院内在庫の縮減を図った。また、事務部に材料掛を新設し、歯科用金属材料の管理運用体制について適正化を図った。

保険適用外診療の料金設定の積算根拠となる技術料、材料費等を見直すため、ワーキンググループを立ち上げたほか、病院の経営状況を様々な角度から分析し、コスト削減や増収を図るため、歯学部附属病院経営企画室を設置し、過去3年間の診療科別稼働額の推移や保険適用外診療による稼働の状況を分析した。

平成25年度の診療報酬請求額は、42億1,372万円（前年度比2.0% 8,202万円増）となった。

《患者数等》

1日当たり外来患者数	24年度	1,889人
	25年度	1,924人（対前年度比+35.2人）
病床稼働率	24年度	83.2%
	25年度	78.3%（対前年度比-4.9%）
患者紹介率	24年度	20.4%
	25年度	21.4%（対前年度比+1.0%）
請求額	24年度	4,131,706千円
	25年度	4,213,724千円（対前年度比+2.0%）

歯学部附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益4,330百万円（75%）、運営費交付金収益1,160百万円（20%）、その他214百万円（3%）となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費2,351百万円、人件費2,658百万円、一般管理費44百万円、その他81百万円となっており、差引き569百万円の利益が生じているが、ここから減価償却費や引当金繰入額等を控除し、更に資産の取得や借入金の返済等に要した費用を加算すると、収支合計は747百万円となり、これが平成25年度の資金増加分となる。

この資金増加分については、訪問診療やインプラント外来の充実等の増収対策及び材料費等の経費節減対策を行うなどの経営努力を図った結果である。特に、設備更新については、病院の再開発事業を計画しているため、平成25年度の設備更新をユニットの更新に限るなど最低限にとどめた。

そのため、この資金増加分については、新しい治療法の開発や臨床応用に結実する研究活動等に充当するなど病院をはじめとする大学全体の機能強化に資するために活用した。具体的には、前臨床研究のための実験動物センターの整備や再生医療の早期臨床応用のための再生医療研究センターの設置等に

充当した。

なお、歯学部附属病院は竣工後30年以上経過しており、借入金による再開発事業を間近に控えていることから、今後、施設改修に係る多額の経費が必要となるため、更なる経営改善が喫緊の課題となっている。

歯学部附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	1,012
人件費支出	△2,653
その他の業務活動による支出	△1,979
運営費交付金収入	1,160
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	41
特殊要因運営費交付金	50
その他の運営費交付金	1,068
附属病院収入	4,419
補助金等収入	24
その他の業務活動による収入	40
II 投資活動による収支の状況 (B)	△44
診療機器等の取得による支出	△47
病棟等の取得による支出	-
無形固定資産の取得による支出	-
施設費収入	3
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△223
借入れによる収入	30
借入金の返済による支出	-
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△48
借入利息等の支払額	△14
リース債務の返済による支出	△179
その他の財務活動による支出	0
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△11
IV 収支合計 (D = A + B + C)	744
V 外部資金による収支の状況 (E)	2
寄附金を財源とした事業支出	△1
寄附金収入	4
受託研究・受託事業等支出	△28
受託研究・受託事業等収入	28
VI 収支合計 (F = D + E)	747

ウ. 生体材料工学研究所セグメント

生体材料工学研究所医歯工連携実用化施設では、新たに共通設備を2件導入し講習会を開催するなど、ケミカルバイオロジーに関する研究支援を行った。また、医歯学総合研究科と連携し、独立行政法人物質・材料研究機構との共同研究により、歯科矯正に使用する器具と歯の骨の結合が3倍速くなるコーティング法を開発し、その実用化に向け企業との共同研究を開始した。

生体材料工学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益343百万円（35%）、その他612百万円（65%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費217百万円、受託研究・事業費414百万円、人件費396百万円、その他38百万円となっている。

エ. 難治疾患研究所セグメント

共同利用・共同研究拠点として、平成25年度は、難治疾患克服に寄与すると考えられる戦略的課題4件、挑戦的課題4件、一般課題37件、および東北地方太平洋沖地震被災研究者支援のための共同研究2件、共同研究集会2件を採択し、共同利用研究を実施した。また、特筆すべき成果9件の研究内容をHPに掲載した。

平成22～24年度の実績について自己点検・評価を実施するとともに、文部科学省による全国共同利用・共同研究拠点中間評価を受け、「先端的な研究施設・整備やデータベースを整えるとともに、組織を改変しながら時代のニーズに対応できる研究体制の整備を行い、優れた研究成果を上げている」と高く評価（A判定）された。また、平成26年度の共同研究課題を公募し、戦略的課題4件、挑戦的課題4件、一般課題49件を採択した。

共同研究拠点の研究を支援するため、質量分析装置、レーザーマイクロダイセクション装置、次世代シーケンサ、共焦点レーザー顕微鏡等の最先端大型機器を追加配備した。

難治疾患研究所独自の取組として、特別教育研究経費「異種バイオサイエンス技術の連携によるネオバイオロジー推進基盤創出事業」では、新たなバイオサイエンス技術基盤を構築し、難治疾患研究所、生体材料工学研究所の研究推進者が有機的に連携し共同研究を推進するとともに医学部、歯学部の研究者とも連携して全学的研究実施体制のもとで研究を推進した。これに併せ、研究・産学連携推進機構産学連携推進本部と連携して知的財産を管理・運用し、平成25年度は特許取得数4件、特許申請課題数9件を達成した。

教育・研究の質向上を図るため、研究者を評価し、その結果を基にインセンティブを付与した。教員個人評価結果が優秀であった准教授について、所内研究費の配分を増加し、教授会にオブザーバー出席できるフロンティア教員として処遇することとした。また、研究所独自の若手研究者育成として実施しているテニユアトラック制度において、2名のテニユアトラック助教について業績を評価し、テニユア助教に採用した。

平成26年2月27日に外部諮問委員会を開催し、研究所における研究・教育に関する実績の評価及び今後の施策について助言を受けた。また、難治疾患研究所で実施された特筆すべき成果6件について、プレスリリースするとともに、大学のHPに要旨を掲載した。一方、研究内容を一般にわかりやすく伝えるために、文京区との共催による市民講座を3回開催した。

また、基礎研究強化、応用研究に至るシーズの開発などを目的として、所内措置で「難病基盤・応用研究プロジェクト室」を設置し、4件の研究プロジェクト課題を採択するとともに、新たな研究スペースを整備した。

難治疾患研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益747百万円（48%）、その他790百万円（52%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費520百万円、受託研究・事業費450百万円、人件費761百万円となっている。

オ. その他セグメント

より一層ガバナンス面の強化を図り学長がリーダーシップを発揮できる仕組みについて検討を行い、学長の企画立案及び調整を補助するとともに、大学の運営戦略を検討するため、「統合戦略会議」の設置に向けて準備を進めた（平成26年4月決定）。同会議は、理事や副学長等で構成され、各理事の連携や情報共有を促進し、複数の戦略会議等にまたがる事項を調整することで、大学改革等を推進するための施策について、学長の諮問に応じて調査・検討するほか、各部局等からの提案を検討し学長へ報告することを主な目的としている。また、大学運営を戦略的に推進し、学長の指示に基づき、大学改革等に関する企画立案及び調整を行う事務組織として「学長企画室」の設置に向けて準備を進めた（平成26年4月決定）。これらの設置により、学長の意思決定をサポートするための学長補佐体制の強化を図り、学長のリーダーシップを確立するための戦略的な運営体制を構築することとした。

重点政策実施のための戦略的な経費として、2億5千万円の学長裁量経費を確保し、学内プロジェクト研究のフォローアップや再生医療研究センター整備事業、学生の要望に伴う国府台地区等修学環境整備の経費として効果的な配分を行った。

管理・運営推進協議会のもとに「事務の在り方ワーキンググループ」を設置し、これまでに実施した事務の一元化や組織の統合について検証を行うとともに、今後の円滑かつ適切な業務遂行のための事務組織の在り方及び業務の遂行方法等について検討を行った。グローバル化を推進するにあたり、学生の海外派遣及び留学生の受け入れに係る事務体制を見直し、事務手続の窓口を一本化するため、学生支援・保健管理機構学生支援課の留学生支援掛を発展的に改組し、留学生受入掛と学生海外派遣掛を設置することについて検討を進めた。また、学部業務が一体化されていないことで発生している現行の問題点を改善するため、医学部・医学部附属病院事務部を大学部門と病院部門に改編することを検討した。他の事務組織の改組についても、問題点や改善案について中間報告をまとめ、検討を続けることとした。さらに、「点検・評価ワーキンググループ」において、事務業務の合理化・効率化の方策について検討した。

また、スチューデントセンターと女性研究者支援室を統合して新たに「学生・女性支援センター」を設置し、各組織の人員を統合して配置したほか、事務部にキャリア・女性支援掛を設置し、学生の生活支援・キャリア支援の拡充を図った。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益5,168百万円（52%）、学生納付金収益1,520百万円（15%）、その他3,231百万円（32%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費657百万円、研究経費1,483百万円、教育研究支援経費1,095百万円、受託研究・事業費1,521百万円、人件費6,108百万円、その他116百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加について

平成25年10月にリサーチ・ユニバーシティ推進機構（RU機構）を設置し、そのもとに、リサーチ・アドミニストレーター室（URA室）を置き、一層の外部資金獲得に向けた取組を開始した。URA室のシニアURAが、科研費へ応募する際の研究計画の立て方や調書の書き方等について、若手研究者を中心に約30件以上の相談に応じたほか、説明会を開催し、外部資金獲得のための支援を行った。

また、平成25年度に改組した学生・女性支援センターにおいては、キャリア支援事業の一環として「学生・教職員のための研究資金獲得セミナー」を開催し科学研究費の種類・制度・最近の動向について講義した。

②経費の抑制について

平成25年6月より、部局ごとに購入していた事務用パソコンのレンタル化を開始し、情報戦略部情報推進課で一元管理することにより、更新・廃棄を計画的に実施し、更新経費の軽減、平常化及び情報セキュリティの向上を図った。

物品購入費の抑制及び物品の有効活用の観点から、学内における分野等の所有物品について、再利用可能な物品を大学ホームページの掲示板に写真とともにわかりやすく掲載している。掲示板の利用方法を簡素化したことにより、利用者が増加し経費の抑制に繋がった。

省エネルギーの取組としては、医科A棟のボイラ設備を更新したほか、国府台団地管理研究棟に太陽光発電設備を設置した。また、夜間及び休日のエレベーター停止や休み時間の消灯等、省エネ運動を継続して実施した。省エネルギー達成度を検証したところ、平成20年度のエネルギー原単位と比較し平成22年度は3%、平成23年度は12%、平成24年度は28%の削減を達成したことを確認した。

③資産の運用管理の改善

本学が保有し、教職員・学生等の合宿研修所施設として利用してきた新潟県妙高市にある赤倉寮に関して、利用率の低下を理由に本学内で有効活用について検討した結果、施設の維持管理費、設備の更新費、本学キャンパスからの距離、建物の状況等を考慮し、他用途への利用も困難であることから、平成22年度末を以て閉鎖し、譲渡することとした。当該施設については、建物は築33年を経過し、設備共に老朽化が著しいことなどから、土地のみの譲渡を進めていたが、購入希望者からの問い合わせの大半が建物付きでの譲渡を希望していたことや、隣接地物件が建物付きで譲渡されたことなどの市場の動向変化等から、建物付きで譲渡することとし、平成25年9月に一般競争入札を行い、不動産売買契約を締結した。10月に売却金の納付を受け、土地及び建物の引渡しを行い、売買に係る手続きを完了した。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/25kessanhoukokusho.pdf>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/TMDU_plan_H25.pdf)

(<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/25zaimushohyou.pdf>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/TMDU_plan_H25.pdf)

(<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/25zaimushohyou.pdf>)

2. 短期借入れの概要

該当無し。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期 交付額	当期振替額				期末残高
			運営費 交付金 収益	資産見返 運営費 交付金	資本 剰余金	小計	
平成22年度	0	-	-	-	-	-	0
平成23年度	-	-	-	-	-	-	-
平成24年度	937	-	721	179	-	901	36
平成25年度	-	13,835	13,392	61	-	13,453	381

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基 準による 振替額	運営費交付 金収益	11	① 高齢化社会に対応する包括的医療教育の推進、先進医療及び臨床研究の倫理性研究拠点創成事業、システム医学・生物学的アプローチによる疾患の解明とその臨床応用、スポーツ医歯学領域の独創的研究推進プロジェクト、異種バイオサイエンス技術の連携によるネオバイオロジー創出事業、疾患バイオリソースセンター設置による産学官イノベーション推進研究拠点の作成、先端硬組織疾患ゲノム・ナノサイエンス統合プロジェクト、低侵襲治療医学の研究拠点形成、東南アジアにおける医歯学教育研究拠点推進事業、特異構造金属・無機融合高機能材料開発共同研究プロジェクト、脳神経・血管制御センターの整備 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：11 (人件費：11)
	資産見返運 営費交付金	-	

	資本剰余金	-	イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 前事業年度に未達であった業務の達成のため、運営費交付金債務11百万円を収益化。
	計	11	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	710	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、平成24年度第一号 復興関連事業 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：710 (教育経費：5、研究経費：5、教育研究支援経費：106、人件費：503、一般管理費：88) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：建物、構築物及び工具器具備品：179 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務890百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	179	
	資本剰余金	-	
	計	890	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし。
合計		901	

②平成25年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	412	<p>①業務達成基準を採用した事業等：学生等修学環境整備事業、高齢化社会に対応する包括的医療教育の推進、先進医療及び臨床研究の倫理性研究拠点創成事業、(国府台)建物新営設備費、(国府台)総合研究棟の改修に伴う移転費、システム医学・生物学的アプローチによる疾患の解明とその臨床応用、スポーツ医歯学領域の独創的研究推進プロジェクト、異種バイオサイエンス技術の連携によるネオバイオロジー創出事業、医学部定員増に伴う教育用設備充実費、疾患バイオリソースセンター設置による産学官イノベーション推進研究拠点の作成、先端硬組織疾患ゲノム・ナノサイエンス統合プロジェクト、低侵襲治療医学の研究拠点形成、東南アジアにおける医歯学教育研究拠点推進事業、特異構造金属・無機融合高機能材料開発共同研究プロジェクト、難治疾患研究推進のための共同研究拠点の整備、脳神経・血管制御センターの整備、法医学・法歯学に関する医歯融合型の新分野構築プロジェクト</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：412 (教育経費：12、研究経費：144、教育研究支援経費：42、人件費：212)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ)固定資産の取得額：構築物、工具器具備品及び図書：45</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>異種バイオサイエンス技術の連携によるネオバイオロジー創出事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務70百万円を全額収益化。</p> <p>脳神経・血管制御センターの整備については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務36百万円を全額収益化。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの成果の達成度合い等を勘案し、351百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	45	
	資本剰余金	-	
	計	457	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	12,172	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：12,172 (研究経費：997、教育研究支援経費：731、</p>
	資産見返運営費交付金	-	

	資本剰余金	-	人件費：10,443) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：-
	計	12,172	③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	807	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、5号館 建物新営設備費、5号館改修、5号館改修に伴う移転費
	資産見返運営費交付金	16	②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：807 (教育経費：437、教育研究支援経費：1、人件費：368)
	資本剰余金	-	イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：建物：16
	計	823	③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務823百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし。
合計		13,453	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

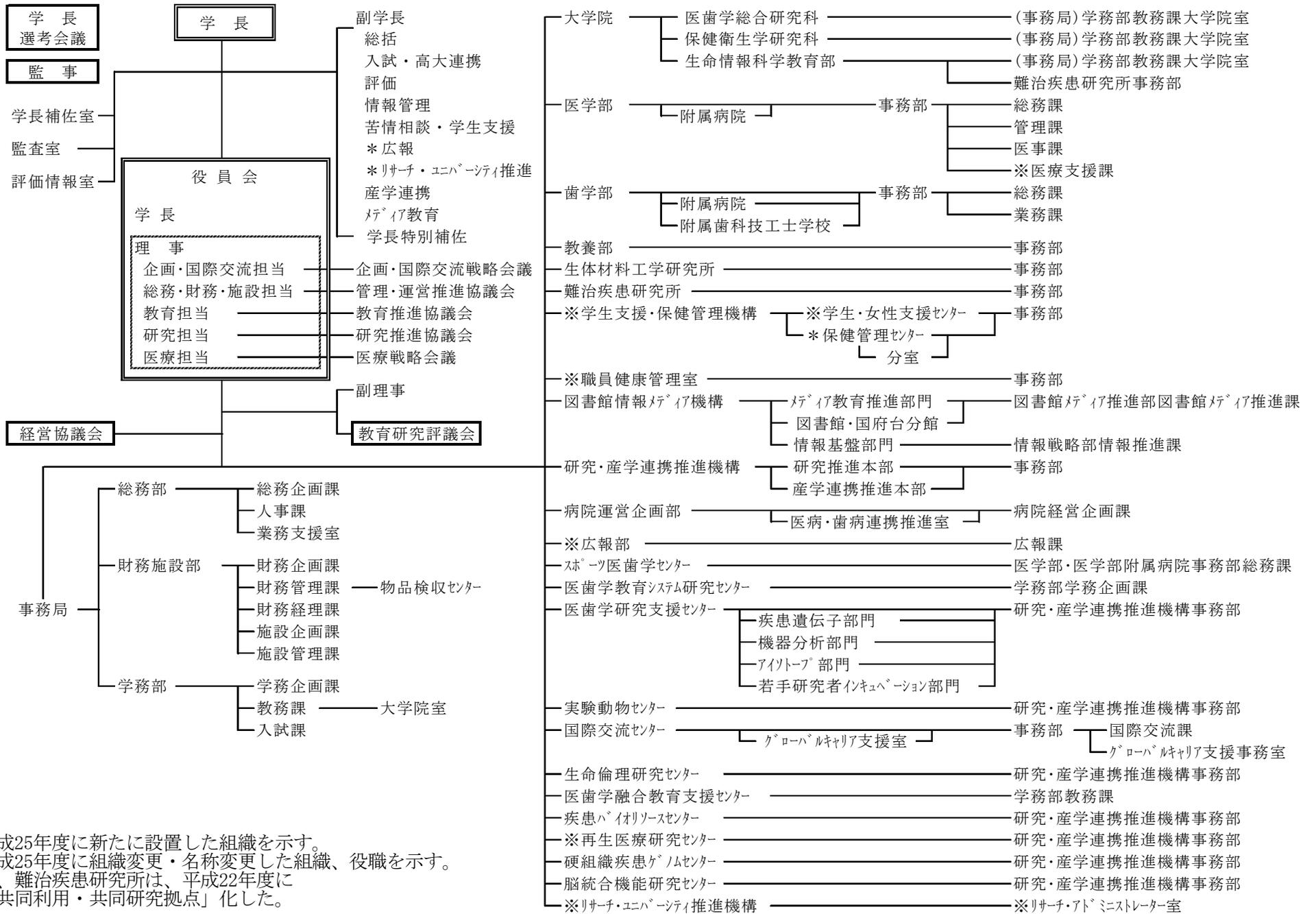
(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 医歯学系大学においてリベラルアーツ教育を保障する教育モデルの形成、校舎棟実習室の歯科臨床教育シミュレーション実習室への改編 上記2業務に係る運営費交付金債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし。

	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし。
	計	0	該当なし。
平成24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	36	平成24年度第一号 復興関連事業 翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	36	
平成25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	107	<p>学生等修学環境整備事業、高齢化社会に対応する包括的医療教育の推進、先進医療及び臨床研究の倫理性研究拠点創成事業、システム医学・生物学的アプローチによる疾患の解明とその臨床応用、スポーツ医歯学領域の独創的研究推進プロジェクト、疾患バイオリソースセンター設置による産学官イノベーション推進研究拠点の作成、先端硬組織疾患ゲノム・ナノサイエンス統合プロジェクト、東南アジアにおける医歯学教育研究拠点推進事業、特異構造金属・無機融合高機能材料開発共同研究プロジェクト、法医学・法歯学に関する医歯融合型の新分野構築プロジェクト</p> <p>上記10業務は計画達成率が100%に満たなかったため、未達成相当額を翌事業年度に繰り越したものである。</p> <p>いずれも翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。</p>
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし。

	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	274	5号館改修 36百万円 翌事業年度以降に使用する予定である。 退職手当 238百万円 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定 である。
	計	381	

○組織図



※は平成25年度に新たに設置した組織を示す。
 *は平成25年度に組織変更・名称変更した組織、役職を示す。
 なお、難治疾患研究所は、平成22年度に「全国共同利用・共同研究拠点」化した。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価格との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。